

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月20日（水）
午前9時25分 開会
午前11時16分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 副委員長 芹澤 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
須山 泰一、前田 敦司、
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 委員長 田中 藤一郎
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 田中 藤一郎

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2023年9月20日(水) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

※報告事項（農林水産課）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 意見交換会について

ア（朝来市議会産業建設常任委員会）

日時：10月16日（月）14時から

場所：豊岡市役所7階 第3委員会室

イ（豊岡商工会議所）

日時：10月18日（水）13時30分から

場所：豊岡市役所7階 第3委員会室

(5) その他

4 閉 会

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第11号 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
第79号議案 市道路線の変更について
第80号議案 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更について
第81号議案 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更について
第82号議案 令和4年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第83号議案 令和4年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第89号議案 豊岡市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
第90号議案 豊岡市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について
第100号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）
第101号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
第110号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第111号議案 令和4年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第112号議案 令和4年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

【建設経済分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

- 報告第14号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）

建設経済委員会・(分科会) 審査日程表

※所管部等名の()は説明者想定

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
9月19日(火) 9:30~ 第3委員会室	【農業委員会】 (安藤局長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑>	9:30~ 9:45
	【観光政策部】 観光政策課 (宮垣課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	9:30~ 10:00
	【各振興局】 地域振興課 (城崎:橋本参事) (竹野:小林参事) (日高:吉田参事) (出石:川崎参事) (但東:小川参事) 城崎温泉課 (山田課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	9:30~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 (浪華課長) 環境経済課 (富岡課長) コウノトリ共生課 (成田課長) ※コウノトリ共生課は 第102号議案及び第 110号議案の説明	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑> ○第110号議案 太陽光発電事業特別会計歳入 歳出決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・実質収支調書 <説明・質疑・討論・表決>	13:00~ 14:00
	【都市整備部】 建設課 (富森課長) 都市整備課 (久田課長) 建築住宅課 (小川課長) 地籍調査課 (依田課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	14:10~ 15:30

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 (谷垣課長) 下水道課 (榎本課長)	分 第 102 号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑> ○第 111 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決> ○第 112 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	15:40～ 16:50
	建設経済委員	分 第 102 号議案に対する討論・表決 <<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> 分 第 102 号議案 一般会計決算認定 <u>委員会</u> ○第 110 号議案 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算認定 ○第 111 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 112 号議案 下水道事業会計決算認定	16:50～

※ 午前中の部署は全部署 9:30 までに入室いただき、農業委員会、観光政策部、各振興局の順に説明・質疑を行い、終了した部署から退席していただく予定です。

午後は部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分=予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、**○**=建設経済委員会 付託議案

※ 19 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審査区分
9月20日(水) 9:30~ 第3委員会室	【コウノトリ共生部】 農林水産課※ (浪華課長) 環境経済課 (富岡課長) コウノトリ共生課※ (成田課長) 【都市整備部】 建設課※ (村田参事、富森課長) 都市整備課 (久田課長) 建築住宅課 (小川課長) 【城崎振興局】 地域振興課※ (橋本参事) 【竹野振興局】 地域振興課 (小林参事) 【上下水道部】 水道課※、下水道課※ (谷垣課長) (榎本課長) 【農業委員会事務局】 (安藤事務局長) ※=9:30~(それ以外は10:15頃~)	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> <u>報告第11号</u> 分 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第4号) ○専決第11号 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号) ○第79号議案 市道路線の変更について ○第80号議案 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更について ○第81号議案 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更について ○第82号議案 令和4年度豊岡市水道事業剰余金の処分について ○第83号議案 令和4年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について ○第89号議案 豊岡市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について ○第90号議案 豊岡市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について 分 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第5号) ○第100号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号) ○第101号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算(第1号)
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> 分 報告第11号 専決第10号 分 第93号議案 <u>委員会</u> ○報告第11号 専決第11号 ○第79・80・81・82・83号議案、 ○第89・90号議案、 ○第100・101号議案

※報告第11号専決10~11号、第79~83号議案に係る課は9:30、それ以外の課は10:15分頃を目途にお越しく下さい。第93号議案審査が終了した後、コウノトリ共生課、水道課以外は全員退席していただく予定です。

建設経済委員会重点調査事項

(2023.6.19 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 新型コロナウイルスに係る地域経済対策について

建設経済委員会名簿(9/20)

＝9/20建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

24名

【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

＝9:30から出席していただく方

(それ以外の方は10:15頃から)

計 33名

午前9時25分 委員会開会

○副委員長（芹澤 正志） それでは、皆さん、ちょっと時間早いですが、おそろいようですので、今から建設経済委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。当局の皆さん、委員の皆様におかれましては、連日大変ご苦勞さまですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

今日、田中委員長の身内にご不幸がありまして欠席ですので、私が代行を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

では、ちょっと座って失礼いたします。

したがいまして、本日の委員会に当たり、田中委員長、欠席について申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願ひます。

それでは、一般会計に関する予算議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっております。したがいまして、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力お願ひいたします。

それでは、これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

本日、全ての案件の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにしたいと思ひます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、密になる時間を減らすため、当局職員は適宜入れ替わり出席しますので、ご了承願ひます。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなどスムーズな議事進行に格別のご協力をお願ひいたします。また、委員会中の発言につきましましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますようお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前9時25分 委員会休憩

午前9時25分 分科会開会

○副分科会長（芹澤 正志） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、報告第11号、専決第10号、専決処分したものの承認を求めることについて、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

当局の説明は、当委員会の所管に係る補正予算について、課ごとに歳出、歳入及び地方債補正の順に説明をお願ひします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、専決第10号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）についてご説明をします。

台風7号による農林水産課所管の農地農業用施設及び治山林業用施設の初期対応における災害復旧経費と災害に関連した漁港の管理費について、緊急を要する必要があったことから専決による補正を行っております。

議案書の19ページをご覧ください。歳出予算になります。

説明欄をご覧ください。一番上の囲みです。林業振興費の治山事業費になります。2,300万円の増額です。これは出石町東條地区の人家裏の山腹斜面が崩壊し、早急な対応が必要となったため、土砂撤去に係る応急対策工事と山腹崩壊対策工事を行うものです。

その下の囲みです。漁港管理費100万円の増額です。竹野町の須井漁港に漂着しましたごみの処理、処分の業務委託料となります。

次は、21ページになります。上から2番目の囲みです。農地農業用施設災害復旧事業費、こちらは500万円の増額です。国の補助災害や市単独の小災害にも該当しない小規模な災害で、水路の土砂撤

去など営農上緊急を要するものについて、地元が重機を借り上げて対応する際の経費を支援する重機借り上げ料と、同じく地元が主体となって農道等の農業用施設の復旧に必要な山土等の購入経費を支援する補修材料費を増額補正するものです。

すみません、次は戻っていただきまして15ページをご覧ください。15ページ、歳入予算になります。

一番上の囲みです。治山事業費分担金23万円は、出石町東條地区の山腹崩壊対策工事について、事業費の1%に相当する地元地区からの分担金となります。

2つ下の囲みです、県補助金の治山事業費1,533万3,000円は、同じく出石町東條地区の山腹崩壊対策工事に係ります県からの補助金で、補助率は事業費の3分の2となっています。

さらに、2つ下の囲みです。市債の治山事業債740万円は、こちらも出石町東條地区の山腹崩壊対策工事に充当する地方債となります。

次は、8ページになります。地方債補正になります。

すみません、下段の変更欄です。治山事業費の林地崩壊対策事業については、歳入でも説明しましたが740万円を増額しましたので、補正前の額に740万円を追加し、補正後は1億8,580万円とするものです。

農林水産課からは以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からも専決予算についてご説明させていただきます。

まず、歳出ですが、議案書の18、19ページをご覧ください。

土木費の緊急処理費になります。台風7号により被災しました道路、河川等で緊急に補修、修繕が必要な箇所について応急対応するという事で修繕料2,150万円、それから応急ポンプの借り上げ料ということで100万円を増額補正するものです。専決の時点で対処箇所ということで道路20か所、河川10か所、橋梁2か所ということで予算を

上げさせていただいております。

続きまして、議案書の20、21ページをご覧ください。

土木施設被害のうち、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法規定に基づく災害復旧事業に関連するものについて補正をするものです。一番下の枠になります。公共土木施設災害復旧費になります。説明欄でいいますと、委託料につきましては、現場の測量等の費用として被災箇所、30か所を想定いたしまして1,500万円。それから、災害復旧工事のうち国による災害査定を待たずに応急的に本復旧をする道路災害箇所の工事費ということで600万円の合計2,100万円を補正をいたすものです。

続きまして、歳入になります。戻っていただいて14、15ページをご覧くださいと思います。

上から2つ目の枠になりますが、国庫支出金の災害復旧国庫負担金になります。災害復旧事業の応急的に本復旧工事を行うものの財源といたしまして、事業費600万円の3分の2の400万円を公共土木施設災害復旧費負担金として計上いたしております。

それから、同じページの一番下の枠になりますが、市債になります。災害復旧費ということで、先ほどの災害復旧事業600万円から国庫負担金400万円を除いた200万円を公共土木施設災害復旧債として計上をいたしております。

続きまして、地方債の補正です。議案書の8ページをご覧くださいと思います。

公共土木施設補助災害復旧事業費ということで、補助災害復旧事業債、これを200万円を限度額として計上をしております。

建設課からは以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 農林水産課、建設課それぞれお聞きしたいんですけども、まず農林水産課についてというよりも、専決をされてから現在までちよっ

と期間がたってますので、専決をされたときに想定されておった、例えば農林水産課では小災害に該当しない被災箇所の数、この辺りが件数が同じような見込みどおりだったのか、それ以外に増えたかどうか、現状がどうかということと、ほかに住民の皆さんからの、もっとここで想定してないような要望があったかどうか、それを教えてください。

それからもう一つ、建設課についても同じように、想定されておった道路緊急処理事業の道路20か所、橋梁2か所、河川10か所以外に何かそういうふうなこと増えてないかどうか教えてください。

○副分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課参事（村田 一紀） まず、農林水産の災害復旧につきましては、専決のときに上げておりました箇所よりも増えております。当時、重機借上げの箇所が40か所、崩土の、原材料の分については20か所を想定をいたしておりましたが、重機の借上げについては今おおむね60か所、日に日に増えておりますので、その辺はちょっと今、暫定で申し訳ないんですけども、増えております。

もう一つの原材料につきましては、想定内の20か所以内で収まる予定でございますが、これから稲刈りが終わって、もう一度山のほう、田んぼのほうを見られると、例年によるとまたちょっと秋口に日役を用意されてということで皆さんでということで要望があるような状況は伺ってますが、今のところ20か所以内で収まるような予定でございます。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） はい。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課のほうでも当初、想定32か所ということでしておりましたが、実際その後多くの報告を受けております。既に緊急処理事業ということで、9月6日時点にはなるんですが、道路、橋梁、河川について専決予算で52件の工事、応急対応を発注をさせていただいております。今後増えてる分については、簡単なものであれば、直営の補修班というのを持っておりますのでそちらで対応いたしますし、緊急処理の予算の範囲内で対応するというところでしております。

また、公共土木施設災害については、現在、災害査定に向けて設計等をしておりますので、今後必要な金額等が固まりましたら、また別途補正予算をお願いするということになると思います。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 僕は農地農業施設の災害の件で、8月ということでもまだかんがい期ということもあるし、まだ刈取りもこれからという、稲も圃場にあると。こういうときにこういう災害が起こりますと、緊急避難というよりも即現場対応が必要になってきます。その中で、これは当然公的な災害復旧ですけれども、多面的機能交付金なんかでも、多面的機能交付金の活動組織、これについては、施設、即地元が点検して、それに対して例えば共同作業であるとか施設の長寿命化とか、これは住民の自由ですけど、即現場対応も必要になります。そういうことについて、災害復旧というのは当然、応急処置全て公の手続を踏まなければいけないわけですけども、多面的ほうも現場対応できっちりできると、こういうことについての使い分けの指導とか相談とか、それも災害の中に入っているのか、多面で対応しますよと。これについてはやっぱり仕分というか整理のほうが必要かなと思ってます。即使えるお金があつて、そういう組織ならば当然それを使わせて、地元、重機も借りることができまして、非常に早い、これについての考え方だけちょっと聞いておきます。

○副分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今、委員ご指摘のありました案件につきましては、地域とは連携を取っております。多面でやられる組織については、今までから予定をされとる箇所がありますので、迅速性からいくと多分多面的のほうが早いような思いはあるんですけども、多面的組織の中でこの工事をしたい、これを対応したいという思いがあつて計画を立てられてますので、大多数の多面的組織の方につきましては国庫補助なり小災害なり、いわゆる災害復旧で対応をお願いしたいという要望が多い状況でございます。ただ、余力のある多面的の大きな組織

だとかそういう迅速性をもっと重要視するという
ところについては、市のほうでもそういう活動組織
の中で対応していただきたいというお話はさせて
いただいています。その取捨選択については多面の組
織の中で一応検討していただくんですが、おおむね
災害復旧で対応されとるとというのが現状でござい
ます。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特にそういうふうな企業もあ
るということと、即決、現場は当然点検しなくちゃ
いけない。その制度ずっと読んでますと、当然災害
時の緊急対応も新たに加えて対応できるというこ
ともありますので、その辺有効に、特に農繁期、つ
まりかんがい期での作物があつて、どうしても畦畔
とか水路とか直さなくてはいけないことについて
は、やっぱりそういうものを有効にできるような、
一度整理をお願いしたいなど、これ要望です。よろ
しくお願いいたします。

○副分科会長（芹澤 正志） ほか、ございませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） 近くでは役目日役とか総日役
とか何回もかけてるようなところもありますし、市
が早く対応してくれたっていうようなのも聞いま
す。そこら辺、市が対応してくれる、してくれない
の線引きのどういう基準かを教えてほしいのと、そ
うやって区からたくさん報告が上がっている中で
市が対応できたのはどの程度なのか、対応できるの
はどの程度なのか、割合とかが分かれば教えてほし
いのと、あと、区からの報告ですけど、さっきの日
役を何回もかけてるようなところもあるって聞い
たんですね。報告の仕方なんかによって変わって
くるようなことはない、ひょっとしたらあるのかな
なんてちょっと疑問に思ってるところがあるんです
けど、その辺り教えていただきたいんですが。

○副分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 区のほうから報告が上が
ってきまして、建設課であれば市道であったり、あ
といわゆる普通河川、それから国有地の里道だとか
国有地の水路等については基本的には対応はでき

ると思ってます。ただ、小規模で地区の日役等で対
応できるということであれば、それは実際はやって
いただいているというのが現状です。

先ほども言いましたけど、既に50件以上の対応
もしております、まだまだ対応できてないところ
というのはたくさんあるんで、これから現場も確認
しながら順次対応していくということにはなると
は思います。現状としてはそんな感じです。

○副分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 農林の災害復旧に
つきましては、地元負担が必要になってまいります。
大きく公共と違うところはそこがありまして、まずは
迅速に対応という思いはあるんですが、地元の負担
を強いていただけるかどうかというのが大きな論
点になります。それと、激甚法とかもありますので
そこで負担割合がかなり変わってきますので、なか
なか地元にはお話しするときに何かやぼったい話
になっていきます。何ぼの負担ですというのがはっ
きり言えないものですから、同意をしていただいて、
国庫補助の対応に至るということになりますので、
迅速性からいくと少しちょっと遅くなるという思
いでおります。

それと、対応する段階においては、市で対応でき
る分、いわゆる補助でできる分については、農業と
農業用施設についての被害について対応しますの
で一定の基準がありますが、それをクリアすれば市
としては対応させていただいた状況であります。

それと、報告の仕方によっての有無につきまして
は、それは一切ございません。被災報告いただきま
したら現地を確認して、随時地元と調整して対応さ
せていただいた状況になります。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 須山委員、よろしいで
すか。

どうぞ。

○委員（須山 泰一） 割合みたいなんは分からない
ですか。どれぐらい報告がようけあつたんでしょ
うか、総数としては。

○副分科会長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 総数といたしましては、

この9月6日時点なんですけど、国や県の管理して
ます河川、道路も含めてですが、建設課で把握して
ますのは河川で131件、道路で125件というこ
とで256件になってます。その中には、先ほども
言いましたように、規模の小さいもので直営で対応
できるものもあるということで、随時対応していく
というのが今の現状です。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。
どうぞ、村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 農林のほうは同じ
く9月6日時点で、総数でいいますと230件の被
災報告をいただいております。先ほども言いた
が、随時増えておりますので、6日時点では230
件ということで対応させていただいております。

○副分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。いろ
いろとご苦労されてると思います。ただ、小さいと
ころでのなかなか日役でというようなんは報告し
ないとかそういうこともあるのかなというふうな
こともありまして、村によってはそこは区長によ
って違うようなこともひょっとしたらあるかなと、そ
ういうことが僕はちょっと思ってまして、以上です。
もう答弁はよろしいです。ありがとうございます。

○副分科会長（芹澤 正志） ほか、ございませんか。
それでは、質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） お諮りいたします。本
件は、承認すべきものと決定してご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、報告第11号、専決第10号は、承認すべ
きものと決定しました。
ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前9時46分 分科会休憩

午前9時46分 委員会再開

○副委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委

員会を再開いたします。

次に、報告第11号、専決第11号、専決処分し
たものの承認を求めることについて、令和5年度豊
岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）を
議題といたします。

当局の説明は当委員会の所管に係る補正予算に
ついて、歳出、歳入の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知
らせください。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 23ページを
ご覧ください。専決第11号、令和5年度豊岡市太
陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）について
ご説明いたします。

本件は第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出
それぞれ453万7,000円を追加し、予算の総
額を1億636万5,000円とするものです。歳
入歳出補正予算の内容につきましては事項別明細
書によりご説明いたします。

まずは歳出です。35ページをご覧ください。

8月15日に襲来した台風7号による大雨によ
り山宮地場ソーラー第1期ののり面が崩壊したこ
とに伴うフェンス等復旧に係る工事費を同日付で
専決補正したものです。

続きまして、歳入です。33ページをご覧ください。

歳出同額を太陽光発電事業基金から繰り入れる
ものです。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りします。本件は、
承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、報告第11号、専決第11号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第79号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） 議案書77ページをご覧ください。第79号議案、市道路線の変更について、本会議で都市整備部長が提案説明したとおりですが、少し補足をさせていただきます。

本案は、市道風早線について市道路線を変更するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

81ページの路線変更図をご覧ください。

市道風早線につきましては、兵庫県が行っている主要地方道豊岡竹野線、城崎大橋架け替え事業に伴い、市道の一部が主要地方道と重複するため起点を変更するものです。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。

よって、第79号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第80号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎地域振興課、橋本参事、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） では、議案書83ページをご覧ください。第80号議案、

豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更についてでございます。

提案内容につきましては本会議で城崎振興局長が説明したとおりでございますが、指定管理者である城崎温泉観光協会が一般社団法人城崎温泉観光協会を設立したことに伴い、指定管理者を一般社団法人城崎温泉観光協会へ変更しようとするものです。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。

よって、第80号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第81号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 議案書87ページをご覧ください。第81号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更についてでございます。

提案内容につきましては本会議で城崎振興局長が説明したとおりで、指定管理者である城崎温泉観光協会が一般社団法人城崎温泉観光協会を設立したことに伴い、指定管理者を一般社団法人城崎温泉観光協会へ変更しようとするものです。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、
原案のとおり可決すべきものと決定してご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、第81号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

続いて、第82号議案、令和4年度豊岡市水道事
業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書91ページをご覧
ください。第82号議案、令和4年度豊岡市水道事
業剰余金の処分についてご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法の規定により議会の議
決を求めるものでございます。

処分内容でございますが、本会議で部長が説明
いたしましたとおり、令和4年度未処分利益剰余金
16億2,576万4,912円のうち30万円を
豊岡市奨学基金積立金に積み立て、剰余を繰越利益
剰余金として翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ、須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、ちょっと大した
ことじゃないと思うんですけど、水道剰余金がなぜ
奨学金の基金積立てに行くのかなと。以前も聞いた
ときからちょっと疑問に思っていて、下水道のほ
うは次の議案ですけど、建設改良積立金というのは
まだ関わりがあるような気がするんですけど、奨学金
へってというのは、これは何ででしょうか。分かれば
教えてください。

○副委員長（芹澤 正志） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業に対して、創設

期、中江種造さんから多大なる寄附をいただいて創
設されております。その中江さんより利益に対して
奨学基金としてということでご意見いただいてお
りまして、このようにさせていただいております。
簡単なんですけども、説明は以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。分か
りました。

○副委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ないようですので、質疑
を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、
原案のとおり可決すべきものと決定してご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、第82号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

続きまして、第83号議案、令和4年度豊岡市下
水道事業剰余金の処分についてを議題といたしま
す。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書93ページをご
覧ください。第83号議案、令和4年度豊岡市下
水道事業剰余金の処分について説明をさせていただ
きます。

処分内容につきましては本会議で部長が説明
したとおり、未処分利益剰余金12億4,254万
9,810円のうち6億7,059万4,643円
を減債積立金に、1,026万5,312円を建設
改良積立金に積み立て、補填財源として取り崩した
減債積立金と建設改良積立金の合計5億6,168
万9,855円を資本金に組み入れようとするもの
です。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、
原案のとおり可決すべきものと決定してご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、第83号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

では、ちょっと休憩いたします。再開は10時1
0分。

午前 9時55分 委員会休憩

午前10時10分 委員会再開

○副委員長（芹澤 正志） それでは、皆さんおそろ
いようですので、建設経済委員会を再開いたしま
す。

続きまして、第89号議案、豊岡市漁港管理条例
の一部を改正する条例制定についてを議題といた
します。

当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書の129ペー
ジをご覧ください。

第89号議案、豊岡市漁港管理条例の一部を改正
する条例制定については、本会議でコウノトリ共生
部長が説明したとおりでして、漁港漁場整備法の改
正に伴い、引用する法律の名称を漁港漁場整備法か
ら漁港及び漁場の整備等に関する法律に改めるた
め所要の改正を行おうとするものです。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案
は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、第89号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

続きまして、第90号議案、豊岡市空家等対策協
議会条例の一部を改正する条例制定についてを議
題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 議案書の135ペー
ジをご覧ください。第90号議案、豊岡市空家等対
策協議会条例の一部を改正する条例制定について
ご説明申し上げます。

提案内容は本会議で都市整備部長が説明のと
おりですので、詳細な説明は省略させていただきます
けども、ポイントだけ説明させていただきます。

今回の条例改正は、空家等対策の推進に関する特
別措置法の改正に伴って、引用する条番号にずれが
生じておりますので、これを改めようとするもので
ございます。

次のページをご覧ください、137ページ。附則
のところですが、施行期日の関係です。改正の
基になっております空家等対策の推進に関する特
別措置法の一部を改正する法律、この施行期日が公
布の日から6か月を超えない範囲内において政令
で定める日とされておりまして、この政令がまだ定
められておりませんので、施行の日、またはこの条
例の公布の日のいずれか遅い日から施行するとい
うこととしております。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第90号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

午前10時09分 委員会休憩

午前10時10分 分科会再開

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

では、第93号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について課ごとに、歳出、歳入及び債務負担行為補正、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

それでは、環境経済部から組織順で説明願います。農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書は185ページになります。

歳出予算です。上の囲みのほうになります。上から3行目に基金管理費がございますが、この中の4行目に森林環境基金積立金1,000万円の減額です。これは後でご説明しますが、雪害倒木緊急対策事業の財源として、今回森林環境譲与税を充当することから、当初予定をしておりました積立金を減額するものです。

続きまして、207ページをお願いします。

真ん中の囲み、農業振興事業費です。その中の補助金の園芸産地における事業継続強化対策事業費67万7,000円の増額は、国の補助制度を活用

しまして既存の園芸用ハウスの補強等による被害防止対策を図るもので、9棟のハウスの補強に対する支援を予定しております。

その下の農業生産コスト低減緊急対策事業費8,336万4,000円の増額は、兵庫県が燃料や肥料単価の高騰などの影響を受ける担い手農家への緊急対策として創設をした補助制度を活用し、生産コスト低減につながるスマート農業機器等の導入を支援する事業です。33件の農家の方からの申出を受けて県へ要望を行っております。事業採択のない段階での予算要求となりますが、県からは年度内での事業完了を求められておまして、納品までの期間を考えますと少しでも事業期間を長く取りたいという観点から、事業採択の状況ではありませんでしたが、県からの採択決定後に速やかに実施できるよう今回の提案とさせていただきました。

なお、不採択となった事案がありましたら12月議会での減額補正の対応を取らせていただきたいと思っておりますので、そのことも加えてご了承いただきたいと思っております。

なお、この事業によります市からの持ち出しはありません。

その下の農林水産業生産コスト低減事業費は5,000万円の増額です。こちら物価高騰により燃料代、資材費、人件費等のあらゆるコスト、あらゆる生産コストが上昇し、農林水産事業者にとっては大変厳しい状況にあることから、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、生産コスト低減のための機器の導入を支援することで少しでも事業者の皆様の経営改善につなげたいと考えております。対象者は、農業においては経営耕地面積30アール以上、または農産物販売金額50万円以上の販売農家で、いわゆる兼業農家の方も対象とする予定です。林業は、造林や保育等の林業生産活動を行っている方、漁業は但馬漁協、円山川漁協及び竹野川漁協の組合員を対象とする予定です。補助の内容につきましては、生産コストの低減につながる税抜き20万円以上の機器の導入を対象とし、補助率は2分の1以内で、補助金の上限は50万円を予定しております。

次は、その下の事業になります、地域計画推進事業費です。国県負担金等精算返納金1万2,000円については、昨年度に国の制度を活用して担い手農家に支給しました機構集積協力金の一部について、奨励金の交付要件を満たさないことが判明したことから県へ返納するものです。歳入でも説明をしますが、担い手農家の方から同額を返納いただいで対応をします。

その下の農地中間管理事業推進事業費です。農地中間管理機構を利用した担い手への農地の集積、集約化を推進するに当たって、同機構から業務の一部を市が受託をしております。その事務経費につきまして、当初157万円を計上しておりましたが、機構からの通知により162万円となったことから5万円を増額をするものです。

続きまして、208ページをご覧ください。上の囲みの2つ目に林業振興費があります。林業振興費の目の財源内訳欄をご覧ください。国県支出金が900万円、地方債が580万円、その他財源が15万円の充当による財源更正です。これは後ほど歳入でもご説明しますが、5月8日に山腹崩壊に係る対策工事につきまして、市が事業主体となって予備費で対応したものに係る財源更正となります。

その右側、209ページの説明欄をご覧ください。森林環境整備事業費です。雪害倒木緊急対策事業費として1,000万円を計上しております。近年、市内で雪害倒木による停電が頻発しており、中には複数年連続して発生している地域もあり、市民生活に大きな影響を与えています。雪害倒木による停電を未然に防ぐため、電線周辺の危険木を伐採するための緊急補助制度を創設したいと考えています。具体的には地域コミュニティ及び行政区が事業主体となり、森林所有者の同意を取りまとめた上で実施をしていただく事前伐採を対象とする予定で、電線からおおむね20メートル以内の範囲にある樹木の伐採費用について、1本当たり5万円を上限として補助することとしております。

次は、その下の囲みの2つ目の項目、水産振興事

業費の補助金です。燃油高騰対策支援事業費補助金です。こちら、燃油価格の高騰に対するセーフティネットへの漁業者負担金の一部を支援するものでして、当初で119万8,000円を計上しておりましたが、原油価格の高止まりにより漁業者の方が積立金を増額したため、市の支援分も188万円増額をするものです。

次は173ページをご覧ください。歳入予算になります。

上から2つ目の囲みの治山事業費分担金です。歳出で説明をしました出石町片間地区の山腹崩壊対策工事について、事業費の1%に相当する地元地区からの分担金です。

次は175ページをお願いします。一番下の囲みの下から3行目と2行目、園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金と農業生産コスト低減緊急対策事業費補助金は、いずれも歳出で説明をしました予算に係るものです。それぞれ歳出予算と同額を計上しております。

その下の治山事業費補助金900万円は、出石町片間地区の山腹崩壊対策工事に係る県からの補助金となります。

次は、181ページをお願いします。上の囲みの一番上の行になります。農地中間管理事業推進業務受託料5万円は、歳出と同額となります。

その中の一番下の行です。返納金の補助金返納金1万2,000円は、歳出で説明をしましたものに係る同額を担い手農家から頂くものです。

下の囲みのほうです、上から2番目の治山事業債、林地崩壊対策事業は、予備費で対応した出石町片間地区の山腹崩壊対策工事に係るもので、580万円を起債するものです。

続きまして、165ページをお願いします。債務負担行為補正になります。

これの上から2番目、豊岡農業スクール開校事業です。限度額866万円は、新たに5人の農業スクール生の募集を進めるため、事業の委託料やスクール生の就農準備資金の交付などの経費を上げております。

続きまして、166ページをご覧ください。地方債補正です。歳入で説明をしました市債の補正分になります。

上から3行目、治山事業費は、出石町片間地区の山腹崩壊対策工事について580万円の増となります。

農林水産課からは以上となります。

○副分科会長（芹澤 正志） 環境経済課、富岡課長、どうぞ。

○環境経済課長（富岡 隆） ちょっと遅参してしましまして申し訳ございませんでした。

それでは、歳出から説明させていただきます。211ページをご覧ください。

上から2枠目の上から4行目、商工振興事業費です。中小企業者省エネ設備等導入支援補助金の第二弾の分の減額補正です。5月8日から6月14日までの間、エントリーを受け付け、217件、補助金ベースで7,521万6,000円の申請がありました。今後の補助金交付はこの額が上限となりますので、減額補正を行うものです。

なお、財源は全額、地方創生臨時交付金となっております。

次に、その下の中小企業金融対策事業費をご覧ください。損失補償金の増額補正です。2016年に実行しました市の中小企業制度融資におきまして、兵庫県信用保証協会による代位弁済が発生したため、その一部を負担するものです。県信用保証協会との損失補償契約では、代位弁済額から県信用保証協会に交付された保険金を含めた総回収済額を差し引いた残額の7割を市が負担することとなっております。今回のケースの具体的な金額ですが、代位弁済額が1,337万8,268円、保険金を含めた総回収額が1,070万2,614円、差額が267万5,654円となりますので、その7割の187万2,957円が市の負担額となります。これを補正するものでございます。

次に、その下の枠をご覧ください。特産振興事業費です。商工会議所への負担金11万8,000円の補正です。本年度も前年度に引き続きまして豊岡

まちづくり株式会社から1株当たり1,000円の配当がなされます。昨日の決算で説明させていただきましたとおり、商工会議所から118株を借りておりますので、その分を商工会議所に支払うものでございます。

その2つ下の枠をご覧ください。目商工施設管理費の財源更正です。本年度、まちなか交流館1925の西側玄関と施設内の腰板の塗装として修繕料13万1,000円を予算計上しております。財源につきましましては全額を指定管理者納付金で充当することとしておりましたが、指定管理者の前年度決算が確定し、剰余金が22万7,000円となりました。この3割の6万8,100円が市へ納付されることとなりますので、現計予算より6万3,000円の減額となります。したがいまして、その分の一般財源の増額補正をするものです。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。177ページをご覧ください。

上から3枠目の豊岡まちづくり株式会社出資配当金です。先ほど説明させていただきましたように、前年度に引き続き1株1,000円の配当がなされます。市は918株を保有しておりますので、91万8,000円分の配当がなされます。

次に、181ページをご覧ください。一番上の枠の下から4行目、まちなか交流館の1925の指定管理者納付金でございます。先ほど説明させていただきましたとおり、決算が確定しましたので、6万3,000円の減額補正をさせていただきたいと思っております。

環境経済課の説明は以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） コウノトリ共生課、成田課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それでは、コウノトリ共生課分をご説明いたします。

まずは歳出からです。185ページをお願いいたします。

下から2枠目のコウノトリ野生復帰推進事業費です。費用弁償は、11月に新潟県佐渡市で開催さ

れます生物の多様性を育む農業国際会議、ICEBAと呼んでいるものですが、その連携事業といたしまして、10月に開催されます子供交流会に参加する参加者分です。普通旅費は、韓国礼山郡への市長及び随行職員の旅費と、新潟・兵庫連携会議への市長及び随行職員の旅費並びにICEBA連携事業における職員旅費です。新潟・兵庫連携会議に伴う佐渡出張及び友好合意書の協定などに伴う韓国礼山郡への出張につきましては、先方との調整等に時間を要し、急な予算要求、事業実施となりました。何とぞ格別なるご配慮賜りますよう、よろしくお願いいたします。

修繕料は、コウノトリ本舗横にありますモニュメント、コウノトリリングが経年劣化により塗装が剥げるなどしていることから修繕を行おうとするものです。

続きまして、歳入です。179ページの上から2枠目、コウノトリ基金繰入金です。コウノトリリングの修繕、ICEBA連携事業に係る旅費の財源を基金から繰り入れるものです。

説明は以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 建設課、富森課長、どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） まず、歳出です。議案書の192、193ページをご覧ください。

総務費の統計調査費の基幹統計調査費となります。説明欄の一番上ですが、港湾統計調査費の増額補正です。建設課では兵庫県から港湾統計調査について受託をしております。当初予算では前年度と同額の1万9,000円を計上しておりましたが、委託料の算出根拠となります人件費の高騰によりまして県からの委託金が1,000円増額となりますので、今回補正をするものです。

続きまして、議案書212、213ページをお開きください。

土木費の道路橋梁総務費です。一番下の表になります。道路事業などを実施すると道路形状が変わることから、道路法の規定によりまして毎年道路台帳の更新を行っております。近年、国や県の事業に伴

います市道への引受けや土地区画整理事業などの完成によりまして、更新路線数や延長が当初想定より増加となりまして、更新業務に係ります委託料が不足をしております。今回その不足分の費用ということで道路橋梁総務費、業務委託料の179万6,000円を増額補正をお願いをするものです。

続きまして、次のページの214、215ページをご覧ください。道路橋梁費の橋梁維持費になります。一番上の表ですが、説明欄の委託料と工事請負費の欄になります。豊岡市上陰地内の五荘大橋の橋梁補修工事につきましては、JRの軌道をまたがっていることから、一部JRに委託して工事を行うこととなっております。当初は今年度の単年度予算での工事を委託ということで進めておりましたが、JRとの協議によりまして、工事量等も勘案した上、今年度から来年度にかけての2か年での工事施工として施工協定を締結することといたしました。今回2か年での施工計画に合わせまして、年度ごとに工事費を割り振って、これに併せまして今年度の事業費を補正するものです。具体的には、五荘大橋に係る工事費を3,070万円減額をいたしまして、今回JRへの委託となりますので、委託料を563万2,000円増額といたします。事業費全体としては2,506万8,000円の減額補正となります。

歳出は以上で、続きまして歳入になります。176、177ページをお開きください。

上から2つ目の表になりますが、県の支出金の統計調査費委託金になります。これは先ほど歳出で説明いたしました港湾統計調査に係る県からの委託金で、1,000円の増額となります。

続きまして、債務負担行為の補正になります。議案書の165ページをご覧くださいと思います。

こちらは債務負担行為補正の上から3つ目になります橋りょう長寿命化事業ということで、債務負担行為の補正になります。歳出で説明いたしました五荘大橋の橋梁補修工事のJR委託工事分ということで、今年度から来年度にまたがりまして工事を

実施いたしますので、令和6年度の限度額といたしまして8,305万8,000円を設定をいたすものです。

建設課からは以上です。

○副分科会長(芹澤 正志) 都市整備課、久田課長、どうぞ。

○都市整備課長(久田 渉) それでは、都市整備課からも歳出のほうから説明をさせていただきます。議案書の185ページをご覧ください。

説明欄の3つ目の枠になります。公共交通対策費のバス交通対策費に補助金220万円を追加補正するものです。内容としましては、原油価格等の高騰の中、従来の運行便数を維持しながら運行している路線バス事業者の全但バス株式会社に対しまして、兵庫県が行う経費支援に市も随伴補助するものです。補助率は、バス事業者が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1、支援期間は3月末までの1か月間の1回限りということになっております。

それから、その次の引き続きの事業です。公共交通利用促進事業費の路線バス等キャッシュレス化実証実験事業に負担金344万2,000円追加補正をするものです。内容としましては、JR西日本の赤字ローカル線の収支公表等を受け、県を中心に利用促進策を検討する赤字ローカル線の維持利用促進協議会が組織され、今年度の2月には今後の取組方針であることや利用促進策が取りまとめられました。その中で山陰本線につきましては交通連合の視野、それから鉄道とバス相互の連携施策等を取り組むこととされたところですが、この取組方針の中から将来のバスと鉄道の相互のキャッシュレス化に先立ちまして、今回バス事業者に特化した距離別や定額運賃、通学通勤定期券に加え、観光施設入場料のキャッシュレス化を一部の路線で実証実験を行うものです。

それから、次に215ページをご覧ください。

一番最後の囲い、2つ目の囲い、一番最後です。公園管理費説明欄の公園施設長寿命化費の中央公園整備工事費に250万円を追加するものです。内容としましては、現行予算の2,800万円に対し

まして国の内示が3,000万円となっておりますので、この差額の200万円と工事費の精算に係る一般財源50万円を合わせて追加補正を行うものです。

歳出は以上です。

それから、次に歳入です。175ページをご覧ください。

1つ目の囲いの上から3行目になります。社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化事業費の100万円です。こちらにつきましては、先ほど説明させていただいたとおり、中央公園の整備工事費の国庫補助金になります。

それから、次に181ページ、市債になります。

こちらにつきましては、2つ目の枠の上から3行目です。こちらについても公園整備事業債、公園施設長寿命化事業の90万円となっております。こちらにつきましても先ほど説明しましたとおり、中央公園整備費の、こちらは市債になります。

それから、債務負担行為についてです。165ページをご覧ください。

一番上、1行目の有償旅客運送運行管理業務、いわゆる市営バス「イナカー」の運行管理業務委託料に係る債務負担行為です。内容としましては、現在の契約が3月末満了を迎えることから、令和6年度から令和8年度のバスの運行事業委託料として単年度で7,013万6,000円の3か年分、2億1,040万8,000円を予算要求をするものです。

それから、上から4つ目、中央公園整備事業に係る債務負担行為になってます。内容としましては、市民体育館の解体に係る実施設計を今年度から来年度当初にかけて実施すべく、債務負担行為649万円を予算要求するものです。市民体育館としましては、中央公園に位置しますことから、本事業は合併特例債を使って財源とするということになっております。ということになりますと、市民体育館の解体から最終的な公園整備、具体的ことは決まっていますが、最終的に公園整備するという今方向になってますので、事業を実施する性質上、同一事業で

いかなければならないということになってますんで、手続上、都市整備課から予算要求をさせてもらっております。

それから、最後、地方債補正です。166ページをご覧ください。

先ほど歳入でも言いました地方債の分で、公園施設の長寿命化事業は今回の補正予算に伴いまして1,260万円から90万円を増額、1,350万円に補正をするものです。

都市整備課からは以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 217ページをご覧ください。歳出予算についてご説明させていただきます。

上段囲みの説明欄、一番下の項目、住宅管理費について、1,350万円を増額補正させていただいております。内訳としましては、修繕料810万円、補修工事費を540万円計上いたしております。修繕料につきましては、市営住宅の風呂、ガス、電気設備などが故障した際の緊急修繕、こういった費用を計上しております。これは当初でも計上させていただいておりますけども、不足する見込みであるということで追加をさせていただいているものでございます。それから、補修工事費については、市営住宅の栄町1号棟、ここにおいて外壁が一部剥落している箇所がありまして、その補修工事を行うことと、それから体躯に係る修繕工事を実施する予算を計上しております。

建築住宅課からは以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 竹野地域振興課、小林参事、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 歳出のほうから説明させていただきます。211ページをご覧ください。

説明欄、上から6つ目の囲み、観光施設管理費の解体工事費493万1,000円については、去る6月定例会の当委員会でも説明させていただきましたとおり、竹野川河口にあります弁天浜キャンプ場の耐火れんがを含む炊事場の解体処分及び埋設

している給排水管等の撤去処分をするため計上するものです。

次に、225ページをご覧ください。

説明欄の真ん中辺り、竹野青少年野外活動施設管理費の維持管理委託料46万2,000円については、本年3月に閉鎖しました竹野町東大谷の旧たけのこ村のコテージ7棟については、処分の方針が決まるまでの間、資産価値を維持するため定期的な換気及び清掃を委託しようとするものです。財源については、いずれも一般財源を予定しております。

説明は以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 農業委員会、安藤事務局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 205ページをご覧ください。

一番下の枠内の農業委員会費の業務委託料、農地情報公開データ作成業務でございます。これは、農林水産省が農地情報の公開を農地地図により行っております。その公開情報の最新化を図るため、各農業委員会に最新の農地データの提供を求めています。提供するデータは農地のみの地番図データですが、地番図作成業者に委託しデータの抽出、加工に必要な経費として増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） バスのキャッシュレス化のところで、利用者増に向けて鉄道とバスとつないでキャッシュレス実証実験していくというような話がありましたけど、利用者増やすのに向けてキャッシュレスが有効というあれですか、そういうデータが出てるんですか。

○副分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今回は、先ほど言いましたとおり、将来的にはバスと鉄道が同一区間同一料金といったようなことでキャッシュレス化することが目標になっていますが、今回は取りあえず、

言いましたとおり、バスだけに特化して、キャッシュレス化自体のどういったこと、うちにとってどういった影響を及ぼすのかいうのを一部の区間でやるようなことを考えてますんで、現在それによって増える増えんとかデータのどうだというところまでは今のところ考えておりません。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 僕もキャッシュレス化が利用者増ってというのはちょっと、えっと思ったんで聞かせていただきました。

あと、同じバスのことでいえば、イナカーが3年間7,000万円ずつで補正予算でしたか、債務負担でしたか、組まれてたと思うんですけど、その入札がこれからなんでしょうか。それでその際、議会で前、質問させてもらったけど、全但バスの委託されてる路線とそうでない路線とで免許返納者の減額制度ですかノーマイカーデーのチケットの販売ですかちょっとそこら辺の運用が違ってくる問題があると思うんですけども、そこら辺については、ちょっと分からないですけど、今後例えば入札の条件にそんななるのかどうか分からないですけど、今後も全但バスの路線では減額制度あり、そうでない路線はなしとかそういうのが続けていかれる予定でしょうか、どうでしょうか。

○副分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 先ほど言いました入札の関係につきましては、今回承認をいただくと11月から12月に入札をかけることになります。所掌の運輸局の許可申請であるかを通りまして4月からということですが、契約。

もう1点言われてました免許返納者とかノーマイカーデーとかについて、どこが通るから、例えば全但さんとメルティさんとか今は契約してますけども、どっちが通るからどうだったっていったようなことの区別は現在のところは具体にはございません。

免許返納者につきましては、どこが取っても半額というのは一緒です。だからどっちが区別があるとかじゃなくて半額は半額ということになってます。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（須山 泰一） 以前はどこが取っても、どこがっていうか全但のシステムなんで半額制度はって聞いたと思ったんですけど。

○副分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 委員、ノーマイカーデーの車内チケットの車内販売ができるできないってことを言われとったんじゃないですか。

○委員（須山 泰一） 2点です、減額制度と。それは免許返納者がたしか半額だったかいね。

○都市整備課長（久田 渉） いや、免許返納者は半額で、ノーマイカーデーのチケット販売は、今は全但バスが通ってるイナカーのところではありますけども、メルティさんについてはやっぱり全但さんのほうのお金を自分の会社がいろいろ、触るといふんか、そういうことが好ましくないということで、メルティさんの許可が得られてないということで、そっちの受けられとるとこは適用はしておりません。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ごめんなさい、僕ばかりになって。その問題と、免許返納者の減額制度もたしか全但バスがやってる制度だからというふうに聞いてたと思いますが、違いましたか。僕が間違ってますか、それだったらすみません。以上です、どうも。

○副分科会長（芹澤 正志） いいですか、よろしいですか。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第93号議案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前10時45分 分科会休憩

午前10時45分 委員会再開

○副委員長（芹澤 正志） 建設経済委員会を再開いたします。

この際、当局の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。

特にないようですので、それでは、この後引き続き議案審査があります。コウノトリ共生課、水道課及び報告事項があります農林水産課の関係職員以外の当局職員の方につきましては退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

〔当局退席〕

○副委員長（芹澤 正志） それでは、第100号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、成田課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 355ページをご覧ください。第100号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は第1条で歳入歳出予算の総額に歳入それぞれ581万4,000円を追加し、予算の総額を1億1,217万9,000円とするものです。歳入歳出補正予算の内容につきましては事項別明細書によりご説明いたします。

まずは歳出です。367ページをご覧ください。

1 枠目です。前年度繰越金が確定したことに伴い、総務費の基金積立金を541万3,000円増額しています。2 枠目の施設管理費は、竹貫地場ソーラーの草刈りに伴う手数料です。3 枠目、諸支出金の一般会計繰出金は、32万4,000円増額するものでございます。

続きましては歳入です。365ページをご覧ください。

電力売払い収入です。2020年6月に成立した

エネルギー供給強靱化法による改正再エネ特措法、再エネ促進法というふうに言われていますが、それによりまして10キロワット以上の全ての太陽光発電に解体費用の積立てを義務とする太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度が開始されました。この制度により、廃棄費用積立ては電力需給開始日から10年後の翌月から開始されるため、設置後10年経過した山宮地場ソーラー第1期が本年1月から積立てが始まっています。外部積立てをしている額分114万3,000円を減額しようとするものです。前年度繰越金は、令和4年度の決算額の確定により繰越金695万7,000円を計上しています。説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第100号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、コウノトリ共生課の皆さん退席していただいて結構です。皆さん、お一人、すみません。

〔当局退席〕

○副委員長（芹澤 正志） それでは、第101号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書369ページをご覧ください。

第101号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画でご説

明いたします。

372ページをご覧ください。収益的支出の表になります。部長が説明いたしましたとおり、今補正は令和5年4月の人事異動に伴う人件費の整理をするものでございます。

続いて、373ページをご覧ください。こちらは資本的支出の表になります。収益的支出と同様、人件費の整理に伴うものでございます。

説明は以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。

よって、第101号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、水道課の皆さん、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔当局退席〕

○副委員長（芹澤 正志） 次に、当局からの報告事項についてですが、農林水産課から報告について申出があり、これを許可しておりますのでご了承願います。

それでは、農林水産課から、農林業施設災害復旧に係る予備費対応について説明をお願いします。

どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） ちょっと時間をいただきまして、報告をさせていただきます。台風7号の農林業施設の災害復旧に係る予備費の対応についてでございます。

資料をご覧いただきたいと思います。先ほど委員会でもご説明させていただきました9月6日時点の集計を230件と書かせていただいています。13

日の時点での、赤囲いで囲ってある分を見てください。農地のほうが91件、農業用施設が97件、治山のほうが12件、林道施設が37件、トータルで237件の現在被害報告を受けております。被害額といたしましては、約ですが1億3,040万円という被害額を想定をいたしております。そのうち228件につきまして復旧の作業、事業に当たりたいというふうな選択を、現地を確認いたしまして考えております。国庫補助の要件に該当するものは35件、小災害、いわゆる国庫補助に満たない小さな災害ですが、それが57件。その他、これにつきましては、重機借り上げだとか自力復旧ということで136件を予定をいたしております。その他の136件のうちですが、先ほども質問がありました、専決の予算で対応をさせていただいています。これは50万円を既に対応させていただいてまして、随時復旧に当たっているところです。現状といたしましては今そういう現状でございます。

その中で、8月の専決の補正時につきまして、当初国庫補助でございますが、直営で、いわゆる職員が現地に出向いて測量して写真を撮ってという段取りを見込んでおりました。といいますのが、2年前の令和3年のときに同じように盆のときに大雨が降りまして、この被災があった8月の15日については同等な被害であろうと想定をいたしております。直営でできると見込んでおったんですが、これが結構想定外の大きな被災が各地、地域で起こりましたので、緊急対応ということで委託業務をお願いをするというふうに考えさせていただいた次第でございます。国の査定につきましては10月の下旬に予定をしております。これも急務で段取りをせんなんということで考えておりますが、それに合わせるべく今回予備費を1,000万円活用させていただきまして作業を進めたいということでございます。当初の見込みが甘かったといえれば甘かったんですが、当初は直営でいけると見込んだということでございます。どうか理解いただきまして、報告のほうさせていただきたいと思います。以上です。

○副委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

何か質問がありましたら。

どうぞ、松井委員。

○委員（松井 正志） 予備費の現在の執行状況と、どのぐらい委託で想定しとる額が分かるのかどうか、それ分かったら教えてほしいんですけど。

○副委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今の委託費につきましては、ほぼ1,000万円ぐらいな量で考えております。設計ではなくて測量のほうだけでございますので、想定する35件の予備費の活用させていただいて対応させていただくということです。

○委員（松井 正志） ごめんごめん、勘違いしとった。予備費が昔は1,000万円だった、今は4,000万円になったんかいな。

○農林水産課参事（村田 一紀） はい、です。

○委員（松井 正志） 分かった分かった、勘違いしとった。ごめんごめん。

○副委員長（芹澤 正志） ほか、ありませんか。

では、この件はこの程度にとどめたいと思います。それでは、農林水産課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時58分 委員会休憩

午前11時05分 分科会再開

○副分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

これより分科会審査意見、要望のまとめに入ります。

本日分科会審査しました報告第11号、専決第10号、専決処分したものの承認を求めることについて、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）、第93号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）について、分科会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いいたします。何かございますか。

はい。

○委員（須山 泰一） すみません、先ほどちょっと

間違ったことを僕質問してまして、その修正をちょっと一言だけ言わせてもらっていいでしょうか。

ちょっと僕の勘違いがあって、免許返納者の減額制度、これ全但の路線とイナカーと、全但の路線は半額になるのにイナカーは半額にならないということを以前議会で質問しました。その件をちょっと言いたかったんですけど、ちょっと間違った質問の仕方しまして、今、都市整備部聞いたら、それはもうイナカーも今半額になってると。すぐに市長が対応してその問題はもう解決済みだというふうに聞きましたんで、ちょっとそういうことでした。以上です。

○副分科会長（芹澤 正志） 分かりました。

何かございますか。

なければ、分科会長報告について、案文は正副分科会長に一任願いたいと思いますけども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副分科会長（芹澤 正志） ないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前11時06分 分科会閉会

午前11時06分 委員会再開

○副委員長（芹澤 正志） 続きまして、建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査意見、要望のまとめに入ります。

本日委員会審査いたしました報告第11号、専決第11号、専決処分したものの承認を求めることについて、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）、第79号議案、市道路線の変更について、第80号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更について、第81号議案、豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更について、第82号議案、令和4年度豊岡市水道事業剰余金の処分について、第83号議案、令和4年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について、第89号議

案、豊岡市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について、第90号議案、豊岡市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について、第100号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）、第101号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、委員会審査に係る意見、要望について、ご発言があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） それでは、委員長報告についてですけれども、案文は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） 異議がないようですので、正副委員長にご一任願います。

それでは、次に閉会中の継続調査（審査）の申出についてお諮りいたします。

議長に対しまして委員会重点調査事項を閉会中の継続調査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） よろしいですか、そのままで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、意見交換会についてです。

既に委員の皆さんへお知らせをしております第2回目となります建設経済委員会と豊岡商工会議所との意見交換について、10月18日水曜日13時30分から、会場は第3委員会室で予定しております。意見交換会のテーマとして先方より、環境経済戦略に推進、商工業、特産業振興や地域活性化の振興について、お示しいただいております。いいですか、環境経済戦略に推進と商工業、特産業振興や地域活性化の推進についてをお示しいただいておりますので、適宜意見交換をいただければと思いますので、よろしく願い、よろしいですか、難しいですか。これについてはテーマが向こうからお示

しいただいておりますということです。

昨日もありましたように、16日が朝来市議会、すみません、無理言いまして14時からにしてもらいましたので。こちらについては何かございましたら、昨日もありましたように、またご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

○委員（太田 智博） これ、前田委員も言ってたけど、昨日、向こうからの要望は全くないんですね。こんながしたいみたいな。

○副委員長（芹澤 正志） お願いします。

○事務局総務係長（伊藤八千代） すみません、今朝来市のほうの委員会があるということで、うちのほうも委員の皆さんのほうに昨日諮ったということで連絡させてもらって、向こうのほうも何かあったらということでテーマのほう、向こうのほうにも募っているということで、両方からということでさせていただきます。

○副委員長（芹澤 正志） 何かありましたらお願いいたします。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 経緯としては、先ほどの10月18日の商工会議所さんは向こうから来たと。今回、今言ってる16日の朝来市議会産業建設常任委員会さんからの、との意見交換というのは、双方で意見交換しようとなったということです。

○副委員長（芹澤 正志） はい、委員長とあちらの方がごせつかくですのでやりましょうということです。

○委員（前田 敦司） なるほど。じゃあ、だからさっきの商工会議所さんは向こうからのテーマ設定で、そうだと思うんですけど、今回のほうは両方も出したほうがいいんじゃないかということです。

○副委員長（芹澤 正志） 伊藤さん。

○事務局総務係長（伊藤八千代） すみません、補足です。豊岡市商工会さんにつきましては、議会だよりのほうで意見交換会の募集をした際に、例の大学院のほうに行ったときと同じぐらいの時期に申込みをいただきました。先方のご都合で夏ではなくて

10月に意見交換会をお願いしたいということで10月の18日ということで決まっております。朝来市さんのほうは、今日、田中委員長お休みなんですけども、豊病議会のときに先方の常任委員長さんと同じ、同席されてまして、そこで話が発展したということで、せっかくの機会ですということで今に至っております。以上です。

○委員（前田 敦司） だとしたら、何か、よくあれなんですけど、広域連携みたいな話をするのがいいんじゃないかという気がする。

○副委員長（芹澤 正志） また出してください。そんなようなことを書いて送ってください。お願いします。

○委員（前田 敦司） それは事務局。

○事務局総務係長（伊藤八千代） 事務局でもどちらでも、正副でもどちらでも。

○委員（前田 敦司） 分かりました。じゃあ、ちょっとテーマ考えます。

○副委員長（芹澤 正志） 意見交換会については以上です。

次に、その他です。

委員の皆さんから特に何かご発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（芹澤 正志） それでは、ないようでしたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。

午前11時16分 委員会閉会
